

(独) 日本学生支援機構奨学金 支給対象者の資格及び条件 確認書

Qualification for receiving JASSO scholarship

	資格及び条件内容	確認欄
1	我が国と国交のある国の国籍を有する者。なお、台湾、パレスチナの学生も対象とする。 Person who has nationality is from country which has diplomatic relations with Japan. (Taiwanese and Palestinian are also targets.)	はい・いいえ Yes・No
2	学生交流に関する協定等に基づき、受入れ大学等が受入れを許可する者 Person who is accepted as an exchange student by Kansai University.	はい・いいえ Yes・No
3	在籍大学等における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、在籍大学等における選考時の前年度の成績評価係数が2.30以上であること。前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出するものとする。なお、成績評価係数で表すことができない場合は、別に定める様式に、特に成績が優秀であり、成績評価係数2.30相当以上であるとする理由を明記すること。 Person who is an excellent student and he/she has more than 2.30 GPA.	はい・いいえ Yes・No
4	経済的理由により、自費のみでの受入れプログラムへの参加が困難な者 Person needs scholarship for exchange program.	はい・いいえ Yes・No
5	受入れプログラム参加にあたり、「留学」の在留資格を取得し得る者。ただし、3か月未満の短期研修・研究型の受入れプログラムに参加する者については、在留資格の種類は問わない。 Person who is eligible to obtain a "Student" visa in order to participate in the exchange program.	はい・いいえ Yes・No
6	受入れプログラム終了後、在籍大学等に戻り学業を継続する者又は在籍大学等の学位を取得する者。 Person who will study or take a degree at home university after finishing the exchange program.	はい・いいえ Yes・No
7	受入れプログラム参加にあたり、他団体等から受入れプログラム参加のための奨学金を受けられる場合、他団体等からの奨学金の支給月額の合計額が8万円を超えない者。 Person who does NOT receive the scholarship more than 80,000JPY per month from any other institution.	はい・いいえ Yes・No

以上

2026<sup>year</sup>年 月<sup>month</sup> 日<sup>day</sup>

上記内容に相違ありません。

本人署名 (サイン):

\_\_\_\_\_